

### 第3号様式

#### 令和7年度第6回船橋市市民協働推進委員会 会議録

- 1 開催日 令和8年1月28日（水）午前9時30分～12時00分
- 2 開催場所 県合同庁舎3階 分室会議室1
- 3 出席者
  - (1) 委員 大間委員、影山委員、小出委員、粉川委員、神宮委員  
田久保委員、橋本委員、早川委員、村尾委員
  - (2) 事務局 松丸市民協働課長、佐藤市民協働課長補佐  
矢田市民協働係長、綾部主事、小山主事
- 4 欠席者 秀委員
- 5 議題
  - (1) パブリック・コメントでの御意見と回答について
  - (2) 指針への反映状況について（大項目、ページ別）
- 6 傍聴者数 0名
- 7 その他  
次回、令和7年度第7回市民協働推進委員会は、令和8年3月16日（水曜日）  
午後1時00分から、市役所本庁舎9階災害対策本部室にて開催予定
- 8 問い合わせ先  
船橋市 市民生活部 市民協働課 市民協働係  
電話047-436-3201

## ○事務局

第6回船橋市市民協働推進委員会を開催します。本委員会は、船橋市情報公開条例第26条の規定に基づき公開となります。加えて、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱により、本協議会の会議録は、発言者の氏名を記して公開することとなりますことをご了承ください。本日は、傍聴者の申し出は、ありません。

本日の会議でございますが、事前に秀委員よりご欠席のご連絡を頂いております。委員10人中、9人の委員のご出席をいただいております、委員の3分の2以上の出席がございますので、船橋市市民協働推進委員会運営要綱第5条第2項の規定によりこの会が成立しておりますことを報告します。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。資料1～5をお手元にお配りしております。

資料1 船橋市「市民協働の指針」改定素案（パブリック・コメント実施時）

資料2 指針改定（案\_パブリック・コメント実施後）

資料3 パブリック・コメント取りまとめ

資料4 ①指針改定素案\_意見取りまとめ（大項目）

資料5 ②指針改定素案\_意見取りまとめ（ページ別）

資料の不足等はありませんでしょうか。それでは船橋市民協働推進委員会運営要綱第5条に基づき、本日のこれ以降の進行につきましては粉川会長にお願いしたいと思います。粉川会長よろしくお願いたします。

## ○粉川会長

それでは、次第に沿って会議を進めてまいります。

12月の公募型支援事業判定会議の際に事務局から資料提供がありましたが、11月に実施したパブリック・コメントや関係団体等への直接の聞き取り内容を踏まえ、

先日事務局からこれらの意見を反映した事務局（案）が示されております。本日はこれらの内容についての皆様のご意見を交えながら議論を進められればと考えております。

また、先般3月16日の午前中を予備日とする案内もございましたので、本日の委員の皆様からのご意見を踏まえて、状況に応じて3月の開催については判断してまいりたいと考えております。さて、それでは早速ではございますが、次第に沿って進めてまいります。次第の1指針改定素案へのご意見と反映状況についてです。事務局お願いします。

#### ○事務局

それでは、お手元の資料1がパブリック・コメント実施時点での素案、資料2が実施後の最新の（案）となります。また、資料3がパブリック・コメントでの御意見とその回答（案）を示したもので、資料4、5がパブリック・コメントや、関係団体等への直接聞き取り等によるご意見について、指針への反映状況をまとめたものになります。それでは順にご説明いたします。まずは、次第1（1）パブリック・コメントでの御意見と回答についてご説明いたします。

資料3をご覧ください。事前にお送りしておりますが、一つ一つ改めてご説明をさせていただきます。順にご説明いたします。ご意見として、若者の市政への参画を促進するために、開催の時間帯であったり、ウェブなどを通じた参加方法など参加しやすい具体的な手段を示してはどうかというご意見がございました。こちらへの回答案といたしまして、年代やITスキル等によって参加しやすい方法は異なるものと考えますので、「市民参加の促進」の具体策として「気軽に手軽に参加できる機会の提供」と「参加者の年代やスキルに応じた柔軟な参加方法の検討」（例えばデジタル活用）という形で挿入しました。

続いて、夏のボランティア体験のマッチングの機会は世代間交流の点でも大変有意義だが、その出会いをその場限りにせず、継続的に参加につなげる体制仕組みを検討

してほしいというご意見がございました。こちらに関しては、世代を超えた出会いの場を一過性のものではなく、継続的な参加につなげるというご提案は、まちづくりの持続性の点で大変重要な視点であるため、参考とさせていただきます。本指針においては、市民参加の促進の説明箇所において、「協働のあり方」という提示をしていた箇所がございましたが、「参加したい人がスムーズに参加できる仕組み」と修正をいたします。

次に、「現在の公共施設やコミュニティは、高齢者は公民館、若者は学校というように世代間でその行き先が分かれてしまっていて分断しているように感じます。共通の目的を持つ人たちが世代を超えたり、超えて集まったり、雑談からプロジェクトが立ち上がるようなコミュニティの形成を期待します」というご意見がございました。こちらでも大変重要な取り組みであると考え、本指針において、協働の創出の記載箇所に「多様な主体が会う場づくりと交流の促進」というものを記載いたします。

次に、「若者が高齢者を支えるというような、どちらかがどちらかを支えるのではなくて、双方の持つ異なる能力、例えば若者のスキルや体力、高齢者の経験や知恵、これらを交換し合って、対等な関係が強調されるべきではないか。」との意見がございました。こちらの意見に対しては、協働の基本原則の中で対等な立場というものを謳っておりまして、主体感が自主的に機能を果たしながら対等の関係性を築くということの重要性を説明しており、高齢者と若者の関係においても当てはまるものと考えております。

次にポータルサイトに関するご意見で、これは市民力発見サイトという当課で運営するサイトのことを指してご指摘いただいていると思いますけども、「このサイトを充実させても、ターゲットである高齢者が情報収集できなければ、成果につながらないため、学生が情報収集に関して高齢者に対して支援することが有効ではないか、またその活動を通して学生の方も高齢者の経験や知恵を学ぶことができ、またその活動を通じて地域の声を行政にフィードバックすることによって、既存のデジタルツールを全世代型に改善できるのではないか」というご意見がございました。こちらでも取り

組みの意義効果などは指針の中で示している「期待される効果」に沿ったものと考えますが、大変貴重な政策提案であると考えていますので、参考とさせていただきます。なお社会的背景のデジタル活用に係る課題についての掲載箇所で、情報格差に関する記述に修正をいたします。

続きまして、「町会・自治会は市の組織の一部ではなくて、外部団体であるため、市の政策に取り込むのは問題があるのでは」とのご意見がございました。町会・自治会は任意団体ではございますけれども、本指針にも示している通り、協働の主体の1つであると認識しております。次に「町会・自治会非加入者の価値観の立場を尊重すべき」というご意見に対しては、本指針では市民一人一人がまちづくりの主役ですと示しておりまして、協働の主体の例示においても、町会・自治会加入非入に関わらない「個人」を含めてお示しをしております。

次に「自治会を中心とした政策は見直すべき」というご意見がございました。こちらには市の各施策において、当然見直しを行う可能性はあるものと考えておりますが、個別施策の方向性については、ここでは回答を控えさせていただきます。

続いて、「総合計画の期間は市長任期と整合すべき」というご意見がございました。こちら指針に直接は関わらない部分ですので、総合計画に関する事項につきましては、回答を控えさせていただきますといたしました。

続いて、官民ともに組織官の情報交換が少なく、意識も希薄であるので、指針の発信の機会を作っていく必要がある。また指針はバイブルとして肯定するが、今後具体的な活動を通して成果が問われるため、官民同様の目線を持った行動が求められるというご意見がございました。こちらに対しては、本指針は引き続き市民向けの講義や職員向けの研修などに活用していくほか、広く市民への周知を図ることを目的として、ターゲット別の概要版の作成なども検討しており、多様な主体に対し意識啓発に努めてまいります。

続いて「まちづくりの言葉が分野限定的に捉えられる懸念があるため、副題や協働の定義を見直し、協働の事例として紹介してはどうか。まちづくりがハード中心の都

市計画のような活動などに限定するのではないかという懸念がある」というご意見です。本指針におけるまちづくりという言葉は、分野限定的な用語としては、使っておりませんが、その理解促進のために巻頭の「はじめに」の中で用語解説を挿入し、副題は据え置きます。また協働につながる多様な取り組み、市民参加も含みますけれども、できる限り広義に捉えていただくことを目的として協働の定義における「船橋をより魅力あるまちにするために」という記述は削除いたします。

続きまして、「社会課題を多分野に横断的に存在するため、行政内の横の連携の強化を要望する。その姿勢と期待される効果を示してほしい。」とのご意見がございました。こちらに対しては行政内の横の連携強化に向けた姿勢と効果については、職員の意識醸成と行政の体制強化を明示し、推進の方向性の記載箇所の中で分かりやすく修正をいたします。

続きまして、「横断的な課題解決に向け、ワンストップ対応可能な柔軟な行政運営を要望するとともに、行政の将来像として記載してほしい。」とのご意見です。先ほどのご意見とも通ずる内容ですけれども、ご提案の内容は今後の取り組みの参考とさせていただきます、本指針においては、行政の将来像に向けた行動例として、「庁内の連携やコーディネートを通じて多様な主体による円滑な活動をサポートしている」という記述を追加いたします。

次に「SNSの積極活用など市民活動の情報発信を強化すべきです。」とのご意見ですが、こちらに対しては、情報発信の強化、非常に大切な取り組みですので、市民参加の促進の記載箇所に SNS活用等による情報発信の強化という具体策を提示いたします。

続いて、「企業行政間だけではなくて、企業と市民団体、企業と企業などの連携をより深く進めていくべく、包括連携協定の活性化と担当課間の連携を要望する。」とのご意見がありました。こちらに対しては、市と事業者との連携についての記載箇所に包括連携協定に関する記述を追加いたします。包括連携協定担当課は政策企画課になりますが、市民協働課と政策企画課との連携強化などについて、今後の推進におい

て貴重なご意見として参考とさせていただきます。

次に、「子どもたちと船橋の新たな魅力を作っていく必要がある。」とのご意見です。こちらに対しては、市民の将来像を示す箇所で、子供を含めた市民の行動例を示しております。世代を超えてまちの魅力を創出していくことは、まちづくりの持続性につながる大切な視点であるため、今後の取り組みの参考とさせていただきます。

次に船橋都民、よく言われる都内に通勤する船橋市民ということですね。「船橋都民が今後船橋に定着していくためには、スローワークの場作りが必要です。」とのご意見です。スローワークの場作りについては、多様な主体、すなわち指針で示している事業者、企業であるとか、市民活動団体、各団体などの多様な主体が各々に活動を発展させていくことを通じて、雇用等の機会創出につながるものと考えております。

続いて、「協働の現況把握とそれを議論する協議会が必要ではないか。」というご意見に対しては、庁内の各担当課が協働で実施する事業を把握しており、庁内で情報を共有するとともに、船橋市民協働推進委員会に付議し、推進を図っております。また、ホームページでも調査結果を情報公開しております。

裏面に続きまして、19番目です。「商工会をはじめ、企業とのさらなる連携を深めてはどうか」というご意見で、こちらに対しては、企業との連携を深めるという視点で、市と事業者との連携についての説明箇所に包括連携協定に関する記述を追加いたします。

続きまして、「サポートセンターのコーディネーターや開催するイベントなどを通じて細かく能動的な活動が必要ではないか」というご意見に対して、サポートセンターの機能拡充については、今後の協働推進の重要な取り組みであると考えております。本指針への反映としては、協働の創出の記載箇所に以下の具体策を提示します。一つに多様な主体が会う場作りと交流の促進、2つ目に協働のための情報の収集と発信。最後にコーディネーターの育成などいたします。

続いて「議会を含めた市役所全体の協働が不足しているように感じる。」とのご意見ですが、先ほどもございました庁内連携のお話です。こちらに対しては、行政内の

横の連携強化に向けた姿勢と効果について、今後の取り組みとして、職員の意識情勢と体制強化について記載をしております。なお、行政の将来像を目指す行動例として、庁内の連携やコーディネートを通じて多様な主体による円滑な活動をサポートしている、を追加いたします。

続いて「指針の概要の 3つのポイント（こちらはパブリック・コメント実施時にお示したものですけれども）が大変わかりやすく効果のある示し方である」というご意見をいただきました。こちらは巻頭の「はじめに」に指針改定の概要を追記します。

続いて「高齢化や共働き、介護などにより、市民活動の担い手減少が危惧される」というご意見がございました。巻頭の「はじめに」及び第1章に社会背景の変化を踏まえて、まちづくりに関わる人の減少といった現状の課題を追記いたします。

続いて、「高齢者自身によるデジタルスキルの習得と、その普及活動は効果的な市民力の活用であり、行政との連携により、今後さらに広く市民に展開できると考える」というご意見がございました。ご提案の取り組みは、非常に効果的かつ公益性の高い取り組みであり、今後の政策推進の参考とさせていただきます。先ほどもご説明いたしました。デジタルデバイドに関する記述について、デジタル活用における課題の記載箇所に情報格差に関する記述を追加します。

続きまして、「世代や分野を超えた戦略的な連携促進を図るために、行政によるコーディネート機能の強化が必要。情報提供や人材配置など具体策を期待する」というご意見がございました。こちらに対して協働の創出の記載箇所に以下の具体策を提示します。多様な主体が出会う場づくりと交流促進、情報収集の収集と発信、コーディネーターの育成の3点です。

続いて「ボランティアを行うには資金が必要だが、物価高騰等により余裕がない連状がある。高齢化や現役世代が参入できない。本質的な課題に向き合うべきである。」というご意見がございました。本指針の改定はまちづくりに関わる人の減少といった本質的な課題に向き合うことを目的としているため、巻頭「はじめに」及び第一章に社会背景の変化とともに課題についての内容を追記いたします。

続いて、「行動指針の検討や協働の評価改善を行う立場の人は船橋市民であるべき」というご意見がございました。船橋市市民協働推進委員会は本市に関係性の深い団体や公募市民などで組織しております。

続いて、「これなら私もできると思える周知チラシを作成し、身近なお店で周知してはどうか。またそのチラシを手にとって考える人の姿などを指針のイラストなどに挿入してはどうか。」との意見です。こちらに対しては、広く周知を行う方法については、ターゲット別の概要版を作成することを検討しております。周知先については貴重なご意見として参考といたします。またイラストについては本指針内容確定後に訴求効果の高いデザインを検討してまいります、といたしました。

続いて、「企業と連携し、協働に関する社内での周知啓発と社外への公表 PRを行う仕組みを検討してはどうか。」というご意見がございました。こちらは各主体の将来像の中で事業者の行動例として従業員に対して社会貢献活動に関する啓発を行っている。を追加いたします。なお、具体的な取り組みについては、貴重なご意見として、今後の取り組みの参考とさせていただきます。

続いて、「学生が部活動、またはその代替として協働に関わるボランティアができるようにしてはどうか。また学生向けチラシを作成してはどうか。」というご意見です。本市では中学生以上の学生を対象に夏のボランティア体験事業を実施しており、各種体の将来像の行動例において本件に関する記述を挿入しております。また、本指針の内容を広く市民への周知を図ることを目的として、ターゲット別の概要版の作成を検討しております、といたしました。

次に「市民協働と共助は異なる性質のものであり、雪かきの事例は誤解を招くのではないか。医療センター建て替え計画などが市民協働の本質を捉えた適切な事例ではないか」というご意見がございました。こちらに対しては、本指針の事例においては、市民協働と共助を明確に区別はしておりませんが、まちづくりに関わる人の減少という課題解決を目的としたものであることから、身近な事例を提示し、市民の皆様にもこれならできると感じていただき、一步を踏み出す行動につながることを期待して、

記載したものです。

続いて「素案における市民協働の説明は、本来的な定義とは異なるものとするため、市民協働という言葉は使わないでほしいと感じる。」とのご意見がございました。本指針においては、協働について基本原則や期待される効果などで補足的に説明をしているため、より理解しやすいよう、期待される効果を分かりやすくまとめ掲載箇所を協働の定義の直後に修正をいたします。

続いて「再度行政パートナー制度の採用を提案する。（市民協働課立ち上げ時に実施をしていた事業の仕組みとして、行政パートナー制度というものがございました）市民の代表は船橋市民大学校に新学科を設立して、育成して活動してもらい、有償で対応する運用にしてはどうか。」というご意見がございました。こちらについては、現時点において行政パートナー制度の採用は検討しておりませんが、協働にかかる人材育成や仕組みの構築は非常に重要な視点であり、大切なご意見として参考とさせていただきます。

続きまして、「現行指針からどこをどう改善しようとしたのかが分かりづらい。」というご意見に対しては、巻頭の「はじめに」に改定の背景や目的、要点を整理し、記載をいたします。

続いて、「共同、協同、協働の説明や PDCA等のトピックなど、あえて入れなくても良いと思うものが挿入されており、わかりづらい」というご意見がございました。協働の意味については、言葉の理解を促す目的で挿入をしております。また PDCAについては、特にプランの段階で市民の声を適切に市政に反映することの重要性を説明する意図で、挿入しており、その観点で掲載内容を見直しいたします。

続いて「推進のイメージ図で協働に関係のない市民各個人が単独で関与するような位置づけとなっているが、どのような意味か理解が難しい。」とのご意見です。本指針においては、個人も協働の主体の1つであり、一人でも多くの市民各個人の参加が、協働の輪の広がりにつながるものと考えており、本指針全般において、市民各個人をそのように位置づけ構成記載しております。

以上 36 件、12 名からのパブリック・コメントでのご意見がございましたので、意見の概要と回答案をお示しいたしました。

資料4と5につきましては、パブリック・コメントも含めて直接聞き取りを行って指針へ反映した箇所を合わせてお示ししておりますので、長くなりますが引き続き資料4と5についてもご案内いたします。

資料4のページの記載は、パブリック・コメント実施時の素案のページと、反映後の資料のページとそれぞれ掲載をしておりますので、可能な範囲で見比べていただきながらご確認いただければと思います。資料4が大項目といたしまして、大きな考え方ですとか、大部分の削除・修正をしたものを取りまとめております。資料5の方は少し細かい文言の修正を反映したものになります。

まずは大項目の方からご説明をさせていただきます。なおこちらに掲載をしてごさいませんが、このページの振り方について、総合計画なども含め市の共通の考え方として、表紙が1ページ、裏面が2ページ、「はじめに」や目次も全てページとして数えるという、統一したルールに準拠して修正しておりますので、お気をつけいただければと思います。

では早速、大項目の1番目「巻頭のはじめにの部分のようですが、ご意見がございました内容をいくつかお示しします。「船橋市の市民協働の歴史的経緯や、本指針策定の目的、改定のポイントなどを箇条書きで加えてはどうか。」というご意見や、「指針の概要の3つのポイントがわかりやすかった」、「現行指針からどこをどう改善しようとしたのかわかりづらい。」また「市として市民協働に取り組む目的や市民協働における市の役割や責任について、単なる理念に留めるのではなく、指針の冒頭に明記すべきと考える」というご意見がございました。もともと素案の方には船橋の市民協働のこれまでという内容を1ページの半分以上割いた形で記載しており、次に本指針作成の目的を総合計画の文言などを引用して記載しておりました。意見反映後の案では、「はじめに」もまず分量そのものが2ページ分に増え、まず船橋の市民協働の歴史的経緯を据え置きまして、2番目に本指針策定の背景を追加しております。内容と

して市民参加の意義をこちらに追記をしております。3番目に本指針そのものの目的を記しております。これは素案の方にはお示しておりませんでした。4番目に本指針のポイントを整理して3つお示ししております。ここに推進における市の役割も入れております。5番目に本指針における用語の解説を加えました。まちづくり、市民参加、市政の参加、協働という4つの用語をここで解説をしております。大項目1つ目は以上となります。

大項目2つ目の用語の定義ですが、今お示した「はじめに」の5番目のところですね。「市民協働の定義は記載があるが、市民参加の定義はどこにあるのか」というご意見や、「市民参加と市民協働はどう違うか、一章を読んでも例示も含めて結局理解ができない。」「1章と2章の協働、1章の市民参加と2章の市政への参画をまとめて整理してはどうか。」「市政への参画と市民参加は違うものなのか」というようなご意見が複数ございました。これらのご意見への対応といたしまして、この用語の定義の中で明確に位置づけをしております。反映の仕方としては、「市政への参画」は市民参加の一形態として「市政への参加」として修正をいたしまして、市民参加、協働と合わせて用語解説を入れております。

第1章は市民参加と協働の必要性、第2章は定義を含めた内容の説明として、市政への参加は市民参加の1つの形態であるため、市民参加の説明の後に記載箇所を修正しています。第2章の見出しは、「市民参加と協働とは」とし、定義を含めて内容を修正しております。

2番目の用語定義については今お伝えした通りです。

3番目は、章立てについてです。「第1章は必要なのか、第1章と第2章をまとめて倍にしてはどうか」や、「第1章のなぜ市民参加と協働なのは何に対する「なぜ」なのか。」「資料編を1章にしてはどうか」などのご意見がございました。第1章の見出しにつきましては、なぜ今市民参加と協働がまちづくりに必要なのかとし、もともと素案の資料の方に掲載しておりました社会的背景とともに第1章に移しました。歴史的背景は資料編の方に据え置いております。また、第2章に市民参加と協働

の定義を含めた説明をまとめて記載しております。

続きまして、大項目4番目、課題への言及です。ご意見として、「高齢化、共働き、介護などにより市民参加の担い手減少が危惧される。」「ボランティアには資金が必要だが、物価高騰により余裕がない現状があり、高齢化や現代世代、現役世代が参入できない本質的な課題に向き合うべき」というご意見がございました。こちらに関しては、本指針の改定は、まちづくりに関わる人の減少といった本質的な課題に向き合うことを目的としているため、巻頭「はじめに」に及び第一章に社会背景の変化と課題についての内容を追記しております。

続いて、5番目の協働の位置づけについてです。「市役所にとって協働がまちづくりの手段であるとの記載を強調してしまうと、役所が省エネするために都合よく市民に力を借りたいとの思惑があるような誤解を与えてしまう懸念があるので、記載しない方が良い」というご意見がございました。こちらは素案の3ページに複数行にわたって「手段」であるという説明をしている箇所がございます。あと、5ページ、9ページなどにも手段、手段と記載しておりましたが、基本的に協働の定義の中の手段という記載箇所以外はこれらを削除しております。反映の仕方としては、社会的背景からの連続性、まちづくりの持続性にかかる内容を踏まえまして、協働による課題解決や新たな価値の創出が持続的なまちづくりにつながるという趣旨に修正をしております。繰り返しにはなりますが、基本原則の手段という記載は据え置いております。

続いて6番目に協働の始まり、きっかけについての項目です。素案の1、2ページに記載がございました。小さな助け合いが幸せにつながる、それが大きな原動力になるというようなところの記載ですが、ご意見として「小さな助け合いが幸せか否かの価値観は人によって異なると感じる」、「誰かの困り事を改善することが協働の原点だとすると、一度手助けしてずっとやらなければいけないというような義務感に駆られるような心配をしてしまう人もいないか。普段からのちょっとした行動が少しずつ広がってつながりができて、無理なくできる方が参加しやすいのではないか」というご意見がございました。これらのご意見に対する反映としては、小さな助け合

いからその幸せが生まれてというような表現は、多様な価値観を否定しかねないことや、共助の意味合いがやや強く表現された内容であるため、共助との誤認を避ける目的で全体を削除しております。

続きまして7番目、市政への参画と協働について、素案の方では8ページにまとめて記載があった箇所です。「PDCAのプランの段階での市民参加が大事であると思うが、それを文書で書かないとこの項目の位置づけは目的が不明確である」というご意見や、「PDCAの表をあえて入れる理由が不明で、何を伝えたいかがわからない。」もしくは「市側に協働に対する主体性があるのか、疑問に感じることもある。事前の段階で意見を聞こうとしていないのではないか」というようなご意見がございました。反映の仕方としては、市政への参画については、市政への参加に言葉の定義は修正をしておりますけれども、PDCAのプランの段階で市民の声を聞き、政策の実施にあたって適切に反映していくことで、市民行政相互の信頼関係が生まれ、より良い協働の実現につながるという趣旨で、ページ全体を修正しております。具体的には14ページに主にお示ししております。図にはここが大切という吹き出しも入れております。また、素案では市政への参画の続きで「政策実施段階での協働類型」としてお示していた部分を、「協働の類型」として協働のイメージを説明した次のページに修正をしております。10ページまでが市民参加の内容、11ページに協働の内容が出てきて、次に主体のページが来て、イメージ図が来て、類型が来るというような流れになっています。

続きましては8番目、協働の定義についてです。素案の5ページにあったものです。「まちづくりの言葉が分野限定的に捉えられる懸念があり、副題や共同の定義を見直してはどうか。」もしくは「素案の市民協働の説明は、本来的な定義とは異なるものとするため、市民協働という言葉を使わないでほしい。」というご意見がございました。反映としましては、まず巻頭の「はじめに」の中にまちづくりの用語説明、先ほども示したまちづくりについて分野を限定しないような形の定義づけにして、解説を入れております。その上で協働につながる取り組み、市民参加もあてはまるのです

が、できる限り広く捉えていただきたいということから、協働の定義の中に「船橋をより魅力があるまちにするために」とあった部分は削除しております。活動される方々、もともと船橋を良くしたいという気持ちから活動が始まる場合もございますけれども、実際はもっと身近なところから活動が始まっているというご意見が多数ございましたので、この「船橋を～」というところは削除しております。続いて、本指針では協働について基本原則や期待される効果などを補足的に説明しているため、期待される効果をわかりやすくまとめて掲載箇所を協働の定義の直後に修正しております。

続きまして9番目、推進の方向性と具体策ですが、こちらは直接の聞き取りも含めパブリック・コメントでもかなり多数のご意見をいただいております。市民参加の促進関係、協働の創出関係ということでこれらをまとめております。まず市民参加の促進関係については、「夏のボランティア体験のようなマッチング事業をその場限りのものとせず、継続的に参加できる仕組みを検討してはどうか」というご意見であったり、「若者の参加促進の手段を示してほしい」という話であったり、「SNSの積極活用による情報発信もしくは若い世代が参加したくなるような気軽な参加機会が市内の各所にあると良い」というご意見もございました。もしくは「市民参加が進まない理由は、余裕がないからだと思うが、余裕ができたときにまず身近な町会・自治会や自治体の情報に触れるので、情報の充実が鍵になる」というご意見もございました。

続いて協働の創出関係については、「現在の公共施設やコミュニティは分断してしまっている」、「サポートセンターのコーディネーターやイベントを通じた活動が必要」、「世代や分野を超えた活動促進のためのコーディネート機能の強化が必要」、「コーディネートの向上による機能強化をもっと具体的に記述すべき」、「行政の最も大切な役割は、団体の横のつながりを実現できる場作りですよ」などのご意見をいただきました。これらのご意見に対する反映といたしましては、市の推進する方向性と具体策の中で列挙いたします。市民参加の促進の説明文の中で「協働のあり方」の表現を、「参加したい人がスムーズに参加できる仕組み」に修正しております。市民

参加の促進、および協働の創出の具体策としては、それぞれに先ほど申し上げた3点を挿入しております。

続いて、大項目10番目の将来像への反映です。素案の12、13ページに記載があったものです。ご意見としては、「企業と連携し、協働に関する社内での周知啓発と社外へのPRを行う仕組みを検討してはどうか。」や、「多様性の社会において広く参加を促すためには、市民団体としても多様化しているものを受け入れる視野の広さや柔軟性が問われている。」、「横断的な課題解決に向けてワンストップ可能な柔軟な行政運営を要望するとともに、行政の将来像として記載してほしい」といったご意見がございましたので、ご意見反映後の案の17、18ページの各主体の将来像の文言を修正、追記しております。順に説明します。市民の将来像には、素案は「すべての市民一人一人が～」という文言で始まっておりましたが、幅広く参加していただくことを目的として「年齢、性別世帯構成、文化背景等を問わず～」という文言を冒頭に挿入しました。また、各団体の将来像の記載箇所で、「市民参加の機会を作る」という文言の前に、「多様な」という文言を追加しました。続いて事業者の行動例の中に「従業員に対して社会貢献活動に関する啓発を行う」を追加しております。

続いて、行政の行動例の中に次の二つを追加しております一つが「各団体や企業と協働して多様な主体がまちづくりに参加するための様々な機会を提供する。」これは市民参加を促す行動例です。もう一つが「庁内の連携や主体間のコーディネートを通じて、多様な主体による円滑な活動をサポート。」これは協働の創出における団体への支援のための行動例として追加しました。ここまでお伝えしたところが大項目に関する部分です。

続きまして、資料の5について順に説明をまいります。まずページ順に1番目からお伝えしてまいります。まず巻頭に表記誤りがございまして、船橋市第3次総合計画とあったものは、第3次が先に来る形で修正しております。もう一つ「PTAの解散の裏付けが実際に市内の中ではないため表現の修正が必要である。」というご意見がございました。なお、庁内の照会により行政の意見も含まれておりますので補足し

ておきます。PTAの現況については、全国的には解散という事例もあるかとは思いますが、市内で解散に係る裏付けがなく、サポーターズクラブのように形態を変えた実態はあるというふうに把握しておりますので、参加形態の見直しという表現に修正いたしました。

続いて素案の方の1ページ12ページにございました「市民一人一人がまちづくりの主演ですと書いておきながら、まちづくりは町会・自治会や市民団体などの団体が中心になっており、少し違和感がある」というご意見や、「単身者や子供のいない夫婦は地域とつながりづらく、市の情報も届きづらい。指針に自分のことだと思える記載がないと、自分ごとと思えない。自分たちがそこにいていいのだよと思えるような内容にしてほしい。」ですとか、「市民一人一人の目線で考えた時に町会をはじめとする団体に属していないと、地域の輪に加われないのではないかという感覚になってしまう懸念がある。今後は団体ではない 一個人が参加できる取り組みや機会がもっと必要になるのではないか。」、「超高齢社会や人口減少社会が目限迫っているとあるが、船橋市の65歳以上の高齢者割合はすでに21パーセントを超えており、超高齢社会を迎えている」という意見がありました。これらに関しては、誰もが市民参加の担い手であるということを示す目的で、冒頭の団体等の例示は削除し、船橋のまちづくりは市民一人一人や様々な団体によって支えられ～という内容に修正いたします。加えて、すべての市民一人一人が～という文言の前に、「年齢、性別、世帯構成、文化的背景等を問わず」を追記しております。また超高齢社会と人口減少に関する説明箇所においては、「超高齢社会が到来し、人口減少の局面が目前に迫っている」という内容に修正をしております。

続きまして、船橋市人口推計では、コロナ禍以降に見られる出生率の低下により、人口減少が加速するとの懸念は指摘されていないとのご意見がございました。このため、人口推計の説明からは段落を落とし、文の初めに「また直近では」と文言を追加し切り離す表現といたしました。

次に、「より複雑かつ高度化する課題」を「複雑多様化する課題」と修正しまして、

デジタル活用における課題の記載箇所の中で、技術的な観点で高度な専門的知識が求められるという表現から、デジタルデバイドの影響に関する記述に修正をいたしました。若い視点で情報格差に関するご意見がございましたのと、高齢者自身の情報格差に関する取組に関するご意見がございましたので、このように反映いたしました。

続きまして、「小さな幸せ、小さな助け合いから始まる」の文言の続きの中で、「地域の中の身近な存在である仲間」を増やすことが次につながるというような流れの記載がございましたが、「地域の中のという文言がやや限定的に感じる」「地域に関わりたい人は地域でもいいし、国家単位や国際社会経済社会で活動したい人はそういうこともあると思います。」とのご意見がありました。この「地域の中の身近な存在である仲間」という内容は、推進委員会の中でもキーワードとして非常に大事なものと考えておりましたので、全体としては削除してしまったのですが、反映としては意見反映後の案の9ページの市民参加の流れを説明する箇所で、初めの一步を踏み出した後に身近な存在を少しずつ増やすことで、次の一步につながるという文言を加えています。ここの仲間という文言は削除しておりまして、団体に入ってもらうことを想起させてしまうのではないかとのご意見を反映したものです。意見反映後の案の9ページを中心にお話を進めておりますが、行動例の中に夏祭りの内容がございましたが、最近酷暑の影響で秋開催も多くなっており、「地域の祭り」などの方が良いのではないかとのご意見がございましたので、「地域の祭り」に修正しております。加えて、「この行動例の中には、これからの参加は子育て世代や単身者になると思うので、そういう方に訴求できる事例を入れた方が良い。若い方にはハロウィンがいいのでは」という意見がありましたので、近所の人とハロウィンパーティーをしたという例を追加しております。また、「市民参加が本当に身近なものと思えてもらえるように、例えば祭りに参加したら、それをSNSで情報を取得するだけではなく、発信することも参加として良いのでは。少しでも自分も仲間なのだ。これも役割の一つなのだと感じられれば、当事者意識や主体性につながるでしょう。」というご意見がございましたので、「SNSで地域イベントの様子を発信した」を加えております。市民参

加という言葉に定義付けしたことに伴いまして、素案に記載のございました「これも市民参加です」という文言は、初めの一步という吹き出しに修正しております。

続きまして、意見反映後の案の12ページ、協働の主体の内容へのご意見についてお伝えします。まず「協働の主体としてどのようなものがあるでしょうか」と修正しておりますが、もともと「どんなものでしょうか」という本言でしたので、丁寧な表現に修正しております。

次に市民委員という文言がございましたが、何の市民委員なのか分からないというご意見がありましたので、審議会等の市民委員に修正しております。

次に「主体の例の事業者の中に商店飲食店はなぜ入っているか、農水産業など他の業種も主体になるのでは、また力を入れているプロスポーツチームなどは入らないのか」というご意見がございました。事業者の中にある企業という表現は、基本的には全業種含まれるものかと考えておりますけれども、商店飲食店というのは個人事業主である場合もあるので、実際の協働事例も踏まえて、そのような記載となっていると認識しております。農水産業に関しては船橋市内でも実際に農家さんがたくさん活動されておりますし、漁師さんなどもいらっしゃいます。ここでは、法人化の有無に関わらない表現として農業者、漁業者を追記しました。またプロスポーツチーム等という新しい主体の分類の枠を設けまして、例示として千葉ジェット船橋、クボタスピアーズ船橋東京ベイ、千葉スカイセイラーズ等を加えております。

続いて、千葉商科大学さんに意見の聞き取りに伺った際に、「大学の強みは広域連携にあると考えており、キャンパスの有無に関わらず、様々な自治体とも連携している。その観点で市外も含めた主体もあるという視点で反映をしていただけませんか」というご意見をいただきました。千葉商科大学に限らず、市内にキャンパスのない大学との連携実績もあることから、「広域で活動する市外の主体も船橋での協働の主体となる可能性があります」という文言を加えております。

続いて、企業行政間だけでなく、企業と市民、企業と企業などの連携深化のために包括連携協定の活性化、担当課間の連携を要望するというパブリック・コメントでの

ご意見がございました。こちらは素案では「トピック」と記載がございましたけれども、トピックやコラムなどの文言は削除し、市と事業者との連携の説明の中に、包括連携協定の内容を加えております。

次に、「商工会をはじめ、企業との連携を深めてはどうか」や、「公民連携の説明を定義に沿って正確に記すべき」というようなご意見もございましたので、文言を若干修正しております。

続きまして 意見反映後の案の13ページ、協働のイメージ図です。「イメージ図は理解できるけれども、現実には主体間同士の力関係などもあり、ベクトルの向きや大きさも様々で間に入るコーディネーターの役割がとても大事ではないかと感じた」というご意見や、「協働の原則である対等な立場が現実においてなかなか実践されていないと感じる」というご意見もございました。対応といたしましては、「コーディネートとは」の説明箇所、コーディネーターの役割の中で「主体間の対等な関係づくりを支援しながら相互調整を行う」という内容に修正しております。コーディネーターが間に入ることで、対等な関係づくりに寄与するものと考えております。共通の目的というところに、「船橋をより魅力があるまちにするための」という文言がございましたが、協働の定義を見直したことに伴って削除しております。

続きまして意見反映後の案の14ページ、「協働は一時的なものではなく、持続的に取り組むことで、その効果を高めていくことが重要だ」との記載があるが、それは場合にもよると考えるが必要か」というご意見や、「指定管理者制度自体は協働の要素があるが、市が指定の処分を行うことや、各種承認を行うなど、市が主体になる要素が強いものであり、今回は協働の領域の図が削除されているので、制度自体の誤解を招く可能性があるため修正願いたい」というご意見がございました。こちら持続性の表現については、協働もPDCAの観点で進めていくことが大切である。という文言に修正しました。また指定管理者制度の内容も指摘があった通り、文言を修正しております。続きまして、前後しますが意見反映後の案の8ページの雪かきの事例についてです。「どちらかというとも共助をイメージしてしまう事例ではないか。」ですとか、

皆様とも委員会で議論を重ねた部分ではございますので、雪かきの事例は据え置いているところです。ただし掲載場所については、市民参加と協働の身近な例としてイメージしてもらうために、2章の冒頭に修正をしております。素案では1章にあった内容でした。まず市民参加と協働をイメージしてもらいたいという狙いがございましたが、今回1章は現状の課題を訴えるような内容に修正しておりますので、市民参加と協働を説明する2章の中で冒頭に示す形にしました。この共同、協同、協働の図もその下に位置づけておりますので、つながりとしては分かりやすくなったかなと考えております。その続く形で市民参加の内容が出てきて、市政への参加、協働という流れになりますので、全体としてスムーズな進行になったかなと思っています。

続きまして、意見反映後の案の15ページ、「市民参加による赤い糸と協働による青い糸。どう違うかが分かりづらい」というご意見や、「そもそも個人がなぜ主体になっているのか」というご意見もございました。ご覧をいただきますと、まずその市民参加と協働の定義付けは「はじめに」において用語定義として違いを明確にしておりますが、その上でこのイメージ図においては、多様な市民が参加して、主体となるということが現状の課題であり、この指針の目指すところだと考えておりますので、この図の中の市民の数を増やしました。外国人や老若男女問わず多くの市民の方々を増やし、赤い糸が各主体に入るような形で市民参加を表すよう、図を修正しました。図の中心にある「魅力あるまちづくり」に向けて各主体から伸びる青い太い矢印も今回は削除しております。市民参加と協働によって、結果として魅力あるまちになるということを、この網目上の包摂的なイメージ図として捉え直し、図を作り直しました。

続いて意見反映後の案の16ページ、市民参加の促進の中で市民参加の方向や協働のあり方という文言がございましたが、「協働のあり方は協働の創出に関することではないのか」というご意見や「市民参加と協働が混同してしまわないか」というご意見がございました。こちらは先ほども申し上げましたように、市民参加の促進の箇所では参加したい人がスムーズに参加できる仕組みという内容に修正をしております。加えて、意識醸成と行政の体制強化という説明項目があったものについて、「変わる

必要があるのは、市民ではなく行政だ」というご意見もございましたので、ここは強調する意味で、意識醸成の前に「職員の」という本言を加えております。

続きまして、新しい将来像の方の話で意見反映後の案の17ページ。「将来像の市民の箇所、世代年代等の文言のばらつきがあり、統一してはどうか」というご意見もございましたので、統一させていただきました。また、「市民一人一人が地域のまちづくりや課題に関心を持ち～という表現は、市民参加の初めの一歩としてはハードルが高すぎるのではないか」というご意見もございましたので、市民の将来像においての中では、市民一人一人が身近な地域や広く社会に関心を持ち～に修正いたしました。

次に将来像の各団体の箇所で、「地域の課題解決のための表現は活動の幅が制限されるのではないか。」というご意見もございましたので、各団体の将来像の記載では、各団体が掲げるそれぞれの目的に向けて～修正をしております。

以上がページ別に修正を出しました点について。ご説明をいたしましたので、長くなりましたが、パブリック・コメントの回答と大項目、ページ別の反映状況についてお伝えいたしました。私から一旦以上となります。

#### ○粉川委員

ご説明いただきありがとうございます。

いただいたパブリック・コメントやヒアリングの内容を事務局の方で反映していただきました。基本的に私ども委員から提案した内容とはずれないように形で再構成をいただいているのではないかなと思います。ここまでの事務局説明に関しまして、皆様からご質問やご意見などはございますか。

#### ○橋本委員

大変な作業ありがとうございました。見やすくなったと感じますし、こうやって市民の方にご意見をいただくこと、これも市民協働・市民参加であるということで、積

極的な方が多いと感じました。私は、PTAや自治会、児童委員などをやっていますが、市民参加って労力を提供するというイメージがどうしてもあって、PTAも参加することのハードルが高くなっていて、結果的に自分の子どもの環境が良くなったり、子どもたちに色々な機会を提供できる自分たちに戻ってくることではあるのですがそれを感じにくく、労力を提供したり、強制感があって、なんで活動しないといけないのかと感じる方がいます。その前提で、資料2の17ページの各主体の将来像についてで、例えば事業者の事業活動を通じて地域の活性化に寄与するや多様な主体と連携して社会貢献活動に取り組んでいるなど、事業者にしてもらう感がすごくあるので、事業者にも活動をすることでかえてくる良いことがあります、giveだけでなくtakeもあり、まちづくりは相互であるということが具体的に書いてあると、やりがいの醸成にもなり参加しやすくなるのではないかと思います。PTAでもこういう良いことがあるとアピールすることで協力する方も増えているので、かえてくるという表現は正しくはないかもしれませんが、自分たちの生活がどう良くなるかということや、自分たちの活動によって地域がどう変わるかを具体的に掲載するともう少しわかりやすくなると感じました。

また、今若い人たちはSNSで情報収集をしていることもあって、可視化されていることが大事だと思うので、概要版で周知する際にグラフィックレコーディングなどで分かりやすく表現することで、イメージをしやすくなるかなと思いますので、周知する際の工夫が必要であると思いました。

## ○事務局

ありがとうございました。各主体の将来像については、小出委員から参考としてご提案いただいた浜松市の指針を参考に掲載しているページですが、現状ではそれぞれの理想としての将来像を示し、そのための行動を記載しています。各主体や地域におけるメリットがイメージできる良いとのご意見と認識しましたがよろしいでしょうか。今後18ページの最後に全ての主体の将来像が満たされたまちのイメージ図を1

枚で挿入したいと考えておりましたが、主体毎にイメージがあった方がわかりやすいでしょうか。皆様にもご意見を伺えればと思います。

#### ○橋本委員

まちづくりや市民活動というものが、自分ごとになりづらく、そこと自分が繋がらないというケースがあると思うので、ちょっとした参加をすることでまちが良くなるということがわかると思うのですが、その参加が自分も生活や日常にも繋がっているということがわかるとより参加しやすくなると感じました。行動を促すことやその活動の意味を記載することも大事だと思いますが、その結果より良いまちに繋がって、自分たちの生活に関わっているという記載があると、なかなか一步を踏み出せない人たちに伝わりやすいのではないかなと感じました。

#### ○粉川委員

ありがとうございました。皆様今のご意見についていかがでしょうか。

少しそういったニュアンスも入れられればなと思います。それでは、神宮委員お願いいたします。

#### ○神宮委員

雪かきについてですが、パブリック・コメントでも意見がありましたとおり、雪かきで協働をイメージするのは難しいと思いますが、そういう意見も出たということでご検討いただければと思います。

そしてもう一つ、各ページで示しているグラフは、もう少し簡潔なものでよいのではないのでしょうか。例えば、6ページの船橋の人口減少のイラストですが、一目で分かりやすいように船橋市の人口図だけでも良いのではないかと感じました。

また、15ページのつながりを示したイラストもどこどこがつながっているとイメージを掴めれば良いので、矢印が無いほうがすっきりしてよいのではないのでしょうか。13ページの協働のイメージ図のような形で良いのではないのでしょうか。そして

もう一つですが、コーディネーターの現状として、どこが何をコーディネートしているのでしょうか。

#### ○事務局

コーディネーターというのは、実は様々な分野で活動している市民の方のコーディネーターもいらっしゃる、行政も業務の中でおのずとコーディネートしているということもあり、市民、行政それぞれに役割を持って活動や業務を行っています。行政の中では意識の差もあるかもしれないですし、市民のコーディネーターの方も分野ごとに分断されているということも、もしかしたらあるかもしれないので、そこを改善していく必要もあると考えております。現状、様々な分野で多くの方がコーディネーターとして既に活動されていますが、市民協働の分野においては令和7年度から市民活動サポートセンターにコーディネーターを配置しました。この指針は幅広い分野の内容なので、様々な分野で活躍するコーディネーターの連携という視点でお伝えいたしました。

#### ○神宮委員

ありがとうございます。

あと1つだけ、雪かきの事例で、例えば横断歩道でお年寄りの手を引っ張っている様子や子どもを誘導しているようなものの方が例としては良いと思います。雪かきについては、例としては理解できますが、船橋では雪が降らないため実感が湧かないと感じます。

#### ○田久保委員

同じ市内でもそれを実感する地域やそうでない地域があり、感じ方はそれぞれかもしれないですね。

○粉川会長

6 ページの人口推計の出典はどこでしょうか。

○事務局

船橋市人口推計（令和元年5月）になります。ホームページでも公開しておりますが、市内の人口の推計になります。

○粉川委員

グラフを見慣れているので違和感はないですが、もう少しシンプルにメッセージが伝わるようにしても良いのかなと感じるので、グラフをそのまま使うのではなくもう少しシンプルにしても良いかなと先ほどのご意見を聞いて思ったのですが、いかがでしょうか。グラフについて、少し工夫をご検討いただくことはできませんでしょうか。

あと、15 ページのイラストで矢印が多く見づらいのではとご意見がありましたが、線1本1本が正しいかは重要ではないと思いますので、絵の作り方でイメージが変わると思いますので、例えば線は薄い色で表現をするなどをすれば、神宮委員がおっしゃるようなシンプルさが出てくると思います。イラストを編集する段階でお伝えいただければと思いますので、もう少しシンプルなイラストをご検討いただければと思います。雪かき問題は、なかなか難しいと思うのでとりあえず、私としては原案通りで良いと思います。

○田久保委員

神宮委員が元々おっしゃっていたということと、パブリック・コメントでも市民の方からご意見があったということで、どなたが見てもわかりやすいものを作っていくというのがベースにあるということを考えると、以前、大学教授の方のお話の中で市民協働の原点になるのが東京オリンピックのゴミ出しだったという話を聞いたことがありました。これまでは、各家庭のごみを家の前に出しておいてそれを回収して

いたのですが、ゴミステーションに自分たちで持っていくことが協働の一步だったというお話を聞いたことがあったので、もしイラストにするのであれば、ゴミ出しは皆さんがやっていらっしゃる事なので、身近に感じるのではないかと神宮委員のお話を伺って思いました。以上です。

#### ○早川委員

本日、お話を伺って全体的にまとめていただいているなと感じました。今のイラストのお話ですと、雪かきかゴミ出しかということですが、私の感覚からするとゴミ出しが市民協働であるという意識は全くありません。分別の管理や出す曜日等のルールはありますが、自分の家の片付けの一環で出している人もいると思うので、あまりそこも協調できないと感じました。

また、戻ってはしまいますが、ページ附番を表紙からやっていただいで助かります。資料をセットする時に表紙と2枚目が違っていて混乱することがあるので助かりました。

ご意見の中で、資料3の12番「社会課題は多分野に横断的に存在するため、行政内の横の連携の強化を要望する。その姿勢と期待される効果を示して欲しい」という意見はおっしゃる通りで、たらい回しにされたとか、同じ日の同じ時間に色々な会議を設定されたなどありますので、総合調整部門的なものが明確化されると良いのかなと感じます。ただ、修正案としてはこのままでも問題ないかなと思います。

それと、16ページの推進の方向性と具体策のところ、SNSの積極活用など、市民活動の情報発信を強化すべきという記載がありますが、SNSに関していえば強化という表現で良いのか疑問に感じます。今の状況の中で国によっては、条例や法律でSNSの使用に年齢制限を設けているくらいなので、「推進」などもう少し穏やかな表現の方が良いと感じます。それと、17、18ページの将来像のところ、ボランティアは本来であれば無償というのが基本で、ただそうは言いながらもボランティアをするにも交通費や食事代など色々な費用がかかるので、事業者も見返りがあって、事

業者のためにもなるということを強調すると、他の方とのバランスが崩れないかなと危惧しております。思いつくところは今お話しさせていただきましたが、まとめるのは大変だったと思います。

最後にもう一点だけ、16ページの職員の意識醸成と行政の体制強化で職員だけだと分かりづらいので、例えば、市職員の方が分かりやすいかなと思います。言葉尻を取るようで恐縮ですがよろしくお願いします。また、雪かきの例は、確かにそぐわないところはありますが、一つの事例としてやむを得ないかなと思います。

#### ○粉川委員

ありがとうございます。今のご意見は修正できる範囲でご修正をお願いします。他にご意見のある委員の方はいらっしゃいますか。

#### ○小出委員

10ページのところ市政への参加と協働というところで、自分のイメージとしたらよりよい協働の実現に繋がりますと書いてあり、第一歩として非常に大事なところだと思います。一方で、下の解説の中で別々のものとして伝えてしまうと混乱してしまうので、例えば、違うのですがこうなると協働に繋がりますよという記載が必要だと思います。せっかく「より良い協働に繋がります」という記載の後に否定しているように見えてしまうので、混乱を招いていると感じてしまったので、もう少し工夫する必要があると感じました。

#### ○事務局

元々この意図としては、参加と協働って何が違うかを補足する意味合いがありましたが、逆の効果があるとする意味がないので、削除する方向で検討します。

#### ○早川委員

政策企画課とも調整しているというお話がありましたが、まち・人仕事総合戦略と似たような話が中に入っていて、まさに先程申し上げた、縦割り行政でそれぞれ作成しているのかなと感じましたが、そことの調整は何かされていますか。

#### ○事務局

まち・ひと・しごと創生総合戦略にも市民活動に関する項目と指標があり、当市の総合計画とも指標を整合するようになっています。市民協働の指針は、多くの方に市民参加していただいて、活発に活動する団体も増え協働していくことで、より魅力あるまちづくりに繋がるという方向性を示しているものです。指針に沿って行動した結果として、総合戦略や総合計画の中での市民活動に関する指標の達成にも繋がっていくものと思います。

また、総合計画にも「多様な主体との協働」について触れている部分がございますし、指針の文面も総合計画から参照しておりますので、分断してしまっているわけではなく、全てが関連しているものと考えております。

#### ○粉川委員

一通り皆さんからご意見をいただければと思います。それでは、村尾委員お願いします。

#### ○村尾委員

わかりやすくまとまっていると思います。細かいところで言いますと、17ページの市民の将来像の「より魅力あるまちにするために、自分の意見を述べ、提案する力を持っている」の力を持っているは理想になるので、「より魅力あるまちにするために、自分の意見を述べ、提案する」という表現の方が良いと感じました。

## ○粉川委員

ありがとうございます。それでは、影山委員お願いします。

## ○影山委員

まとめていただきありがとうございます。先ほど神宮委員がおっしゃっていた6ページのグラフですが、別にこれを使ってほしいということではないですが、RESASとかだともう少しわかりやすいものもあるので、ご参考としてお伝えさせていただきます。

細かいところで言いますと、9ページの市民参加の事例でハロウィンの記載がありますが、たまたま私が市民活動で教会が母体になっているところと接する機会があったのですが、クリスチャン的にはハロウィンはNGであまり良く捉えていないということもあるので、広く多くの方たちに共感を得るとのことだと、外した方が良くないかなと思いました。あまり過度に気にしすぎる必要もないかなとは思いますが、念のため懸念があるとすると削除した方が良く感じました。

あと重要だと思うのが雪かきの話と市民参加・市民協働の話が出てきますが、参加と参画と協働の言葉が分かりづらいので、そこの整理をした方が良いのか、入れると大変だとは思いますが、市民参加と言うのはこういうものですよということや市政への参加って言い方を変えると市民参画と言ったりするので、市民参画って行政の計画の中でワークショップの参加などで計画の段階から関わってもらうのを市民参画と言ったりするケースが多いと思いますが、今回は市政への参加と市民参画がニアリーイコールで使われていて分かりづらくなっているので、例えば市民参加、市民参画、市民協働の定義の説明を入れた方が、少しだけすっきりすると感じました。

また、先ほど雪かきが共助の事例に見えてしまうというご意見がありましたが、そうすると自助、共助、公助の定義や例えば自助、共助、公助と市民参加、市民参画、市民協働を合わせて体系化すると、自分で何とかしようとしているところを1歩踏み出して色々な取り組みに参加してみるのが市民参加だと思うし、市民参画は共助で得

た市民の意見を公助に繋げていくもので、市民協働ってというのは共助×公助みたいなところはあるので、そう考えるとパブリック・コメントでも雪かきが共助に見えて、協働に見えないという意見なので、例えば雪かきの事例の登場人物に行政の要素を追加してみても良いかなと感じました。最初、みんなで一緒に協力して雪かきをしていても雪が残ってしまうので、そこで行政と連絡をとって雪を撤去してもらいたいな形で、行政の要素が入れば、共助だけでなく公助の要素も入ってきて、市民協働の事例に繋がってくるので、整理するのであればそういった整理の仕方もある方と思いました。

○粉川委員

ありがとうございます。続いて、大間委員いかがでしょうか。

○大間委員

見る方に分かりやすいようにと考えると同じような言葉は整理するか、新たに船橋としての言葉でまとめてしまうかどちらかになると思います。以上です。

○粉川委員

ありがとうございます。その他に言い残したことがある委員はいらっしゃいますか。

○早川委員

もう1点よろしいでしょうか。先程もご説明があった9ページのところで、身近な存在である仲間という記載の仲間を外したというご説明で、団体に入ることを想起されるという事ですが、例えば9ページのイラストの下に身近な存在を少しずつ増やすことの存在という言葉に違和感がありました。焦点がぼけている印象を受けますが、市民参加の初めの一步の例えば地域の祭りに参加した、公民館で仲間づくりをしたという例もあるので、私たち活動者からすると仲間づくりや顔の見える関係づくりをし

できるだけ親しくしているので、仲間づくりみたいなものはイメージとして強く、若い方たちにははやらないかもしれませんが、例えば、等々をきっかけに「身近な仲間」を増やすことで次の一步に繋がります、の表現が良いと感じました。

○粉川委員

ありがとうございました。まずは、意見を出していただければと思いますがいかがでしょうか。

それでは、今後の進め方ですが、今回ご意見をいただいて単純に文言を変えるのであれば、この場で皆さんにご了解を得て、修正にご了承いただければと思いますが、いくつか時間をかけて検討していく方が良いものもあると思います。調整のお時間を必要となるものもありますので、本日いただいて意見をもとに大変恐縮ですが、3月にも推進委員会を実施いたしましょうか。事務局と私のほうで、最終案を作成いたしますので、そちらについては3月にご確認をいただくという流れで進めさせていただきたく思いますが、事務局いかがでしょうか。

○事務局

何も異論はございません。

○粉川委員

それでは、その場で大きな修正等が発生しないようにこの場で、ほかにもお気づきの点がありましたら、ご意見をいただければと思います。その他いかがでしょうか。

○事務局

3月まで時間がありますので、もしこの場での意見出しが難しいということがあれば、期間を設けてメール等でいただくこともできます。

○粉川委員

それでは、事務局から期限を設けて改めてメールでご案内をいただき、その後最終案をまとめて次回の委員会で皆様にお示しできればと思います。今の段階で確実に反映できる部分とイラストや図など、今後決まる部分もあると思います。

○事務局

イラストに関しましては、影山委員からもご紹介がありましたが、千葉商科大学のゼミで刊行物等のイラストを協働で作っている取り組みもされておりまして、聞き取りをした際にそういったお話も伺ったら、ぜひ協力もできますといったことも言っていたので、内容が確定次第、ご依頼したいと考えております。

○粉川会長

そのイラストの作成作業は内容が確定した後になりますか。

○事務局

内容が確定しないと難しいと考えております。

○粉川会長

イラストで表現したいことについては文言で依頼するという形で、3月の段階ではお示しすることができませんが、確定後にご依頼という流れになります。できれば、本日確定できればと思っておりましたが、これだけの内容になりますので、引き続きご協力お願いします。

あと、一点だけ意見があって、先ほど橋本委員の意見から思いついたところですが、最後に謝辞を入れることはできますでしょうか。

○事務局

最後のページには、委員の皆様の名簿を記載する予定です。

○粉川会長

パブリック・コメントや意見をいただいた方に対する謝辞やお礼を市民協働推進委員会として入れられればと思いますので、そちらはお願いいたします。他にご意見はございませんでしょうか。

それでは、皆様から多くの御意見をいただきましたが、お時間も迫ってまいりましたので、本日の議論は以上としたいと思います。まだ議論はしつくせないという現状かと思えますし、本日の皆様からの御意見を踏まえ、反映すべき点も多くあったという状況です。つきましては、事務局にて再度修正を検討いただいたうえで、3月16日に最終結論を得たいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。それでは今後の流れについて、一旦事務局に戻します。

○事務局

本日の内容を踏まえまして、3月16日に続きの議論を出来ればと思います。少し時間が空きますので、事前に修正案をお示しし、御意見をいただきたいと考えております。日時は令和8年3月16日（水）の13時00分から、会場は確定しておりませんので、追ってご案内申し上げます。

また、市民協働課では、船橋市における「協働による事業」について、毎年庁内全課に照会し、調査を実施しております。この調査の結果について、市民協働推進委員会で御意見をいただき、協働の推進を図っていきたいと考えております。開催時期につきましては、今後会長ともご相談の上、改めて日程調整のご連絡をいたしますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

○粉川会長

よろしいでしょうか。それでは本日の会議は終了です。お疲れ様でした。